

# 会 議 録

新庄市教育委員会

開催月日	令和4年4月19日(火)
開催場所	新庄市役所 301・302 会議室
出席委員	高野博教育長、栗田正人委員、阿部浩悦委員、斉藤浩昭委員、奥山京子委員
欠席委員	なし
出席課長	平向真也教育次長兼教育総務課長、杉沼一史学校教育課長、渡辺政紀社会教育課長
欠席課長	なし
議 事 の 大 要	

午後2時00分より、教育長のあいさつで、4月定例教育委員会を開会する。

## 1. 開会

高野博教育長のあいさつで開会する。

## 2. 会期決定

会期4月19日、1日間とする。

## 3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が斉藤浩昭委員と奥山京子委員を指名する。

## 4. 前回会議録の承認

令和4年3月定例教育委員会の会議録が承認される。

## 5. 教育長報告

なし

## 6. 議事

議案第31号 新庄市就学援助事業実施要綱の一部改正について

議案第32号 新庄市社会教育委員の選任について

議案第33号 新庄市立新庄小学校運営協議会委員の選任について

議案第34号 新庄市立日新小学校運営協議会委員の選任について

議案第35号 新庄市雪の里情報館運営協議会委員の選任について

議案第36号 一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について

(教育長) 議案第31号「新庄市就学援助事業実施要綱の一部改正について」の提案説明をお願いします。

(学校教育課長) 議案第 31 号「新庄市就学援助事業実施要綱の一部改正について」ご説明いたします。この議案の提案の理由につきましては、1 人 1 台端末を利用した家庭におけるオンライン学習が本格実施するにあたり、オンライン学習に必要な通信環境を整備するために所要の改正を行うものでございます。現行に加えまして、オンライン学習通信費、児童生徒が家庭におけるオンライン学習に必要な通信費（モバイルルーター等の通信機器の購入、またはレンタルにかかる費用を含む）として、小学校中学校ともに、月額 1000 円を支給するものでございます。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 31 号「新庄市就学援助事業実施要綱の一部改正について」は提案の通り承認されました。

(教育長) 第 32 号から議案第 35 号ですが、社会教育課の各協議会等の委員の選任についての議案で、関連がありますので一括して提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第 32 号「新庄市教育委員の選任について」でございますが、新庄市社会教育委員に欠員が生じたため、新庄市社会教育委員条例第 1 条の規定により、新規に委員を選任するものでございます。任期につきましては、令和 4 年 4 月 19 日、本日から令和 5 年 3 月 31 日まででございます。

議案第 33 号「新庄市立新庄小学校運営協議会委員の選任について」でございます。3 月の定例教育委員会において、同校の運営協議会の委員について選任していただいたところでございますが、さらに新庄小学校の運営協議会委員を新たに 2 名選任するものでございます。任期につきましては、令和 4 年 4 月 19 日から、令和 6 年 3 月 31 日まででございます。

議案第 34 号「新庄市立日新小学校運営協議会委員の選任について」でございます。新庄小学校同様 3 月の定例教育委員会において、運営審議会の委員を選任していただいたところでございますが、新庄市立小学校運営協議会規則第 6 条第 1 項の規定に基づき、新たに 1 名を委員として選任するものでございます。任期については、令和 4 年 4 月 19 日から令和 6 年 3 月 31 日でございます。

議案第 35 号「新庄市雪の里情報館運営協議会委員の選任について」でございます。新庄市雪の里情報館情運営協議会委員に欠員が生じたため、新たに 1 名を選任するものでございます。任期につきましては、令和 4 年 4 月 19 日から令和 5 年 3 月 31 日まででございます。議案については以上でございます。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 32 号「新庄市社会教育委員の選任について」、議案第 33 号「新庄市立新庄小学校運営協議会委員の選任について」、議案 34 号「新庄市立日新小学校運営協議会委員の選任について」、議案 35 号「新庄市雪の里情報館運営協議会委員の選任について」は提案の通り、承認されました。

(教育長) 次に議案第 36 号「一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について」の提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第 36 号「一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について」を説明させていただきます。一般財団法人新庄市体育会の経営状況の報告につきましては、市が資本金等を 2 分の 1 以上出資している一般財団法人新庄市体育協会について、地方自治法第 243 条の 3 第 2 項の規定に基づき、同協会の令和 4 年度の事業計画及び予算を経営状況として、市議会に報告するものです。経営状況を説明する書類として、同協会の令和 4 年度事業計画及び予算書を提出するものでございます。事業計画といたしまして、市のスポーツを振興し、市民の体力向上と健康の増進並びにスポーツ精神の高揚を図り、明るく豊かな市民生活の形成に寄与することを目的に、スポーツ振興事業を一層充実させるとともに、指定管理者として、市民ニーズに対応できるよう、スポーツ施設を適正に管理し、施設利用者の安全確保とサービス向上に努め、公益法人として安定した法人経営を目指していくとしております。予算におきましては、市からの補助金や、市・県の指定管理委託料に加え、市の都市公園管理業務委託料などの収入により、各種事業の実施を計画し、予算総額は、1 億 7748 万円となっております。以上、よろしくお願いたします。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第 36 号「一般財団法人新庄市体育協会の経営状況の報告について」は、提案の通り承認されました。

## 7. その他

なし

## 8. 閉会

午後 2 時 16 分、4 月の定例教育委員会を閉会する。

5 月定例教育委員会を、5 月 17 日 (火) 午後 2 時 00 分より市役所 301・302 会議室で開催することを確認した。

会議録署名

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

調製した職員 \_\_\_\_\_